

平成27年度茨城県立病院運営評価委員会（第2回）の開催結果

日時：平成28年2月10日（水） 17：30～18：55

場所：茨城県庁11階 1106会議室

【委員】	
城西大学教授（地域医療・行政学）	伊関 友伸 氏
日製日立総合病院長	奥村 稔 氏
茨城県医師会長	小松 満 氏（委員長）
公認会計士	清水 至 氏
茨城県精神科病院協会長	瀧田 泰彦 氏
筑波大学附属病院長	松村 明 氏
群馬県立小児医療センター院長	丸山 健一 氏
茨城県総合健診協会顧問（県医療改革担当顧問）	山口 巖 氏

【議事内容・意見等】

○平成27年度第1回委員会における意見への対応

意見	対応
継続的な病院経営を考えると、手持ち資金があると次の投資もしやすくなるので、内部留保に努めるべき。	病床利用率の向上などにより収益を上げるとともに、あらゆる経費削減方策を行うなど、効率的な病院運営を行うことで更なる収支改善に取り組み、内部留保資金の確保を図っていく。
中央病院の役割として、初期研修医の地域医療実習を実施する際、医師不足に困っているような地域の病院で体験してもらうようにすべき。	地域医療実習に協力頂いている14施設のうち、県北地域やへき地では3医療機関の協力を得て実習を行っており、引き続き実施できるよう取り組んでいく。
DPA Tは、普段からのコネクションのなかでいざ災害が起きた時にどうするかというのが非常に重要なので、ぜひ大学と県で一緒になった事業ができるとうい。	災害時における精神医療体制の整備及び地域精神科医療の充実に関する研究を目的として、筑波大学と連携し、こころの医療センターにおいてDPA T体制を整備することで準備を進めている。
今後予定される中期計画の見直しにあたっては、新公立病院改革ガイドラインに盛り込まれている、人をきちんと雇用して医療の質を上げ、収益を上げるという考え方を意識した方がよい。	今後予定される中期計画の見直しにおいても、県立病院が果たすべき役割を明確にし、必要となる人材の確保に努め、医療の質を上げ、収益を上げる病院経営ができるよう、見直しを行う。

○主な意見

- ・ 病院の様々な取組について、その取組の結果が収支や一般会計からの繰り入れのところどどのように表れるのかを、目標として示すことはできないか。
- ・ 新公立病院改革ガイドラインへの対応については、地域医療構想の策定を待っていると間に合わないので、現在の地域医療構想の検討状況を踏まえ、今後病院がどのような機能を担うのかも含めて今から考えていかないといけないのではないか。
- ・ 病院の将来像について、何を経営の柱にして充実させていくのか、収益もよく検討して考えた方がよいのではないか。